

第1回 労働法の基礎

1 「労働する」ということの意味

- (1) 「働く」ことの目的とは
- (2) 「働く」と「労働する」とは同じことなのか違うことなのか
- (3) 「雇用」とはどういうことをいうのか



2 「労働すること」は「働かされること」ではない

- (1) 労働する条件はどのように決まるのか
- (2) 労働条件について自由に契約できるといえるか
- (3) 労働三法（労働組合法、労働関係調整法、労働基準法）はなぜ必要か



3 「雇用契約」ではなく「労働契約」であることの意味

(1) 労働基準法を「守る」義務は誰にあるのか

(2) 労働契約のポイント（労働条件通知書）

必ず書面で明示する必要がある項目

労働契約の期間	就業場所・従事する業務
始業・終業の時刻、休憩時間、休日・休暇、交替制の有無	
賃金の決定・計算・支給方法・支給時期・締切日	
退職・解雇の事由と手続	

(3) 就業規則と労働基準法、労働契約

--

4 正しい「労働契約」を締結するために

(1) 求人票と労働条件通知書とが食い違っていないか

(2) 安定して働くことができるか（働き方改革は誰のためか）

(3) 安心して働くことができるか（労働基準法を理解できているか）

--

第2回 ハラスメント対策

1 職場で起こりがちなハラスメント

(1) ハラスメントとは一言でいうと「人を困らせること」「嫌がらせ」

(2) なぜ職場ではハラスメントが起こりがちなのか（パワハラの定義から考える）

- | | | |
|-------------------------|---|------------|
| ① 優越的な関係を背景にした言動であって | } | 全て満たすとパワハラ |
| ② 業務上必要かつ相当な範囲を超えたものにより | | |
| ③ 労働者の就業環境が害されるもの | | |

(3) いわゆる三大ハラスメント（パワハラ、セクハラ、マタハラ）



2 ハラスメントは「防止」されて当たり前であること

(1) ハラスメント防止は事業主が負うべき法律上の義務

- ① ハラスメントを行ってはいけないことの周知・啓発
- ② 相談対応体制の整備
- ③ ハラスメント事案に対する迅速・適切な対応
- ④ プライバシー保護、申告による不利益取扱の禁止

(2) ハラスメントの線引きとしての「業務上の必要性」について

(3) パワハラ・セクハラ対策に比較してマタハラ対策が普及していない実情

--

3 ハラスメントを受けたらどうするか

(1) 社内相談対応態勢の活用

(2) 都道府県労働局長による助言・指導の仕組み

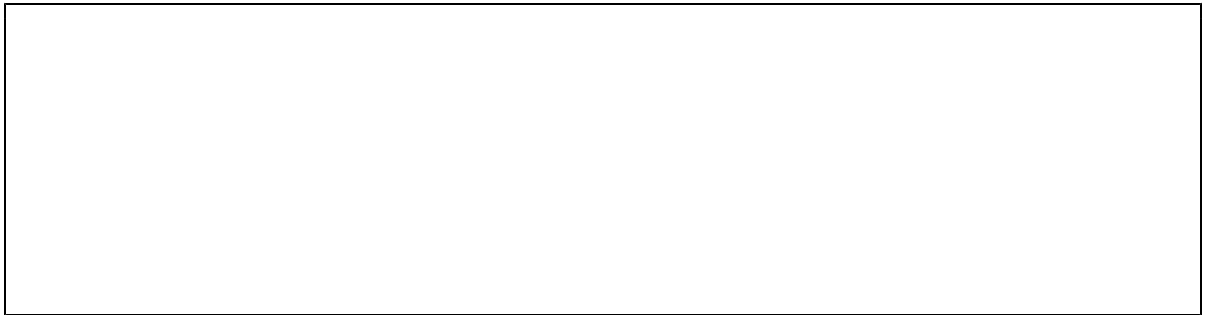
(3) 労働局が設置する紛争調整委員会によるあっせんでの解決

--

第3回 リカレント労働法

1 押さえておきたい労働基準

- (1) 労働時間
- (2) 休暇・休業
- (3) 解雇・退職
- (4) 賃金・残業代



2 労働時間

- (1) 労働時間は原則的に1日8時間、1週40時間以内
- (2) 所定の協定をしたことを労基署に届出なければ残業を命じることはできない
- (3) 残業時間には原則的に月45時間・年360時間が上限



3 休暇・休業

- (1) 有給休暇は労働者の権利である
- (2) パートやアルバイトでも比例的に有給休暇が取得できる
- (3) 産前・産後休業、育児時間、生理休暇、育児休業、看護休暇は法律上の制度

4 解雇・退職

- (1) 解雇の濫用は許されない
- (2) 整理解雇も簡単にはできない（必要性、回避努力、人選の合理性、適正手続）
- (3) ある程度の余裕をおけば、労働者の方から退職することは可能

5 賃金・残業代

- (1) 通貨で 全額を 毎月 1 回以上 一定の期日に 直接支払う原則
- (2) 普通残業 1. 2 5 法定休日出勤 1. 3 5 深夜残業 + 0. 2 5
- (3) 固定残業代は「払いきり残業代」ではない

京都女子大学 「働く女性のための労働法関連講座」

**「労働組合とは～連合京都の運動
について」**

2020年12月4日

**日本労働組合総連合会 京都府連合会
会長**



1. はじめに
2. 連合京都の組織体制について
3. 連合京都の運動について
4. 働くことを軸とする安心社会について
5. 京都の雇用失業情勢について
6. 京都ジョブパークについて



1. はじめに

1. はじめに

すべての働く人のためにー

連合が1989年に結成されてから30年。この間、私たちは、経済や社会の状況が目まぐるしく変化する中、すべての働く人々の雇用・労働条件の維持向上、医療・年金・教育・環境など、くらしの安全・安心にかかわる政策の提言、労働組合づくり、東日本大震災の復興支援など、様々な取り組みを行ってきました。

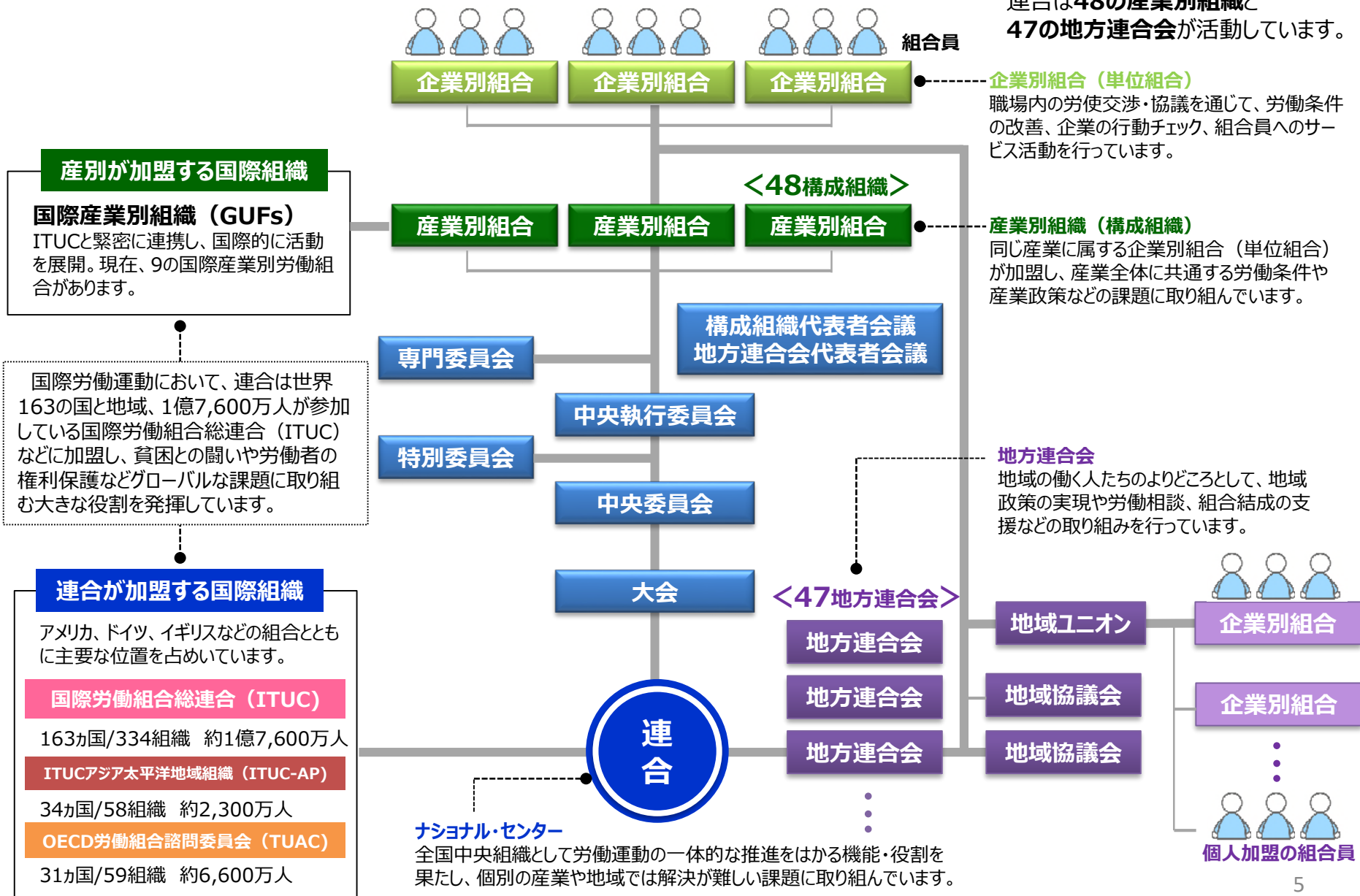
その一方で、低所得・不安定な雇用形態で働かざるを得ない人、あるいは働く上での基本的なルールすら守られない環境で働かされている人が増え、格差の拡大や貧困、そして将来不安に直面しています。このような社会は、決して持続可能なものとは言えません。

こうした中で連合に求められている使命・役割は、わが国最大の働く者・生活する者の集団として、世の中の不条理に立ち向かい、克服することです。私たちは、社会の格差に歯止めをかけ、信頼と連帯感にあふれ、次代を担う子どもや若者が希望と安心の中で働きくらせる社会をつくりたいと考えています。現在、めざすべき社会像として、「働くことを軸とする安心社会」を提起し、そのための政策パッケージとともに、実現に向けて取り組んでいます。

私たちは、これからも、連合結成の原点である社会の公正を追い求め、組合員だけにとどまらず、すべての働く人々とその家族の暮らしのため、取り組んで参ります。この機会に、一人でも多くの方に連合・労働組合の存在と活動について知って頂き、みなさんの職場、地域をより良くするために、連合の活動にご理解・ご参加頂けると幸いです。

「連合」とは

日本の労働組合は、主に企業別組合、産業別組合、ナショナルセンターという3層構造になっています。
連合は**48の産業別組織**と**47の地方連合会**が活動しています。





2. 連合京都の組織体制について

2. 連合京都の組織体制について

● 労働組合のナショナル・センター

- 「連合」は1989年に結成された、日本最大の労働組合のナショナル・センター（全国中央組織）です。全国の加盟組合員は700万人。 全労連81万人 全労協12万人
- ローカルセンターである連合京都加盟組合員は、すべての働く仲間のために、雇用とくらしを守る取り組みを進めています。

働く人の視点にもとづく
自由、平等、公正で平和な社会の実現に向けて



● 連合行動指針

- 第1条** 私たちは、「連合の進路」のめざす社会の実現に向け、労働運動の担い手として求められる高い志と倫理を堅持し、行動する。
- 第2条** 私たちは、組合員の視点に立った運動を展開するとともに、全ての勤労者・市民に共感される運動をめざす。
- 第3条** 私たちは、法令や社会的ルール、自らの規約・規則に基づき、民主的な意思決定、適正な会計・財政運営、近代的な事務局運営、信頼される事業活動など、透明・公正な組織運営を行う。

- 第4条** 私たちは、企業や使用者による不正や不公正を見逃すことなく、その社会的責任を全うさせる運動を推進する。
- 第5条** 私たちは、人権を尊重し、人種・性別・身体的特徴・年齢・思想信条・門地等による差別を行わず、またそれを許さない。
- 第6条** 私たちは、組合員や社会に対する積極的な情報公開を推進するとともに、個人情報の保護に努める。
- 第7条** 私たちは、社会の一員であることを自覚し、地域および国際社会において、平和・人権・福祉・環境・教育・安全など、広範な社会貢献活動に取り組む。

（2005年10月6日 連合第9回定期大会 制定）

地域から「見える」「集える」連合運動

～地協活動強化に向けて～

日本労働組合総連合会京都府連合会(連合京都)
会 長：橋元 信一 事務局長：廣岡和晃
事務局：土淵 誠副事務局長
TEL 075-822-0050 FAX 075-822-0200

連合京都 北部地協
(2006.8開設・2011.10再編)
(事務所)舞鶴市浜1546-4
所管地域
舞鶴市、宮津市、京丹後市、伊根町、与謝野町
議長：長柄俊治(Jマリンユニテッド舞鶴労組)
事務局長：田淵末浩(連合京都)
TEL:0773-63-5428 FAX:0773-64-5422

連合京都 京都市地協
(2009.4開設)
(事務所)京都市中京区壬生仙念町
30-2ラポール会館8階
所管地域：京都市
議長：篠原輝雄(自治労京都市職)
事務局長：大西芳秀(連合京都)
TEL 075-822-0050

連合京都 中部地協
(2011.10開設)
(事務所)福知山市昭和新町101-3
福知山市立労働会館内
所管地域：福知山市、綾部市、亀岡市、
南丹市、京丹波町
議長：俣野健二(京阪京バス労組)
事務局長：水口一也(連合京都)
TEL 0773-25-2151
FAX 0773-23-3792

連合京都 乙訓地協
(2011.9開設)
(事務所)長岡京市天神5丁目12番1
優夢ビル2階
所管地域：長岡京市、向日市、大山
崎町
議長：森田正樹(三菱電機労組)
事務局長：松田國広(全水道)
TEL 075-952-0505
FAX 075-952-0050

連合京都 南山城地協
(2006.10開設)
(事務所)宇治市宇治宇治文字2-7
ポップズスクエア3階
所管地域：宇治市、城陽市、八幡市、京田辺
市、木津川市、久御山町、井手町、宇治田原
町、笠置町、和束町、精華町、南山城村
議長：山田良尚(ユニテカ労組)
事務局長：西村徹也(私鉄総連京都)

運動を支え、労働者の福祉を担う関係団体

(公財) 連合総合生活開発研究所 (連合総研)

連合のシンクタンクとして、勤労者とその家族の生活の向上、我が国経済の健全な発展と雇用の安定に大きく寄与することを目的に幅広い調査・研究活動を進めています。

〒102-0072 東京都千代田区飯田橋 1-3-2 曙杉ビル 3 階
TEL 03-5210-0851 (代表) FAX 03-5210-0852

(公財) 国際労働財団 (JILAF)

労働分野での国際交流を推進し、開発途上国の人材育成や社会開発活動を支援しています。

〒101-0051 東京都千代田区神田神保町 3-23-2 靖明ビル 5 階
TEL 03-3288-4188 FAX 03-3288-4155

(公社) 教育文化協会 (ILEC)

働く仲間の生涯における学習・文化活動への支援と時代の要請に応える人材の育成を通じて、豊かで深いのある暮らしの実現と連合運動の発展への貢献をめざします。

〒101-0062 東京都千代田区神田駿河台 3-2-11 連合会館 1 階
TEL 03-5295-5421 FAX 03-5295-5422

(公財) 日本労働文化財団 (JLCF)

労働者の福祉向上活動、国内外の労働文化の発展に関する活動、雇用と就労支援、非営利社会貢献に関わる活動を支援し、「働くことを軸とする安心社会」の実現に寄与します。

〒101-0062 東京都千代田区神田駿河台 3-2-11
TEL 03-5289-8831 FAX 03-5289-8832

日本高齢・退職者団体連合 (退職者連合)

高齢者の生活を守り、平和で豊かな福祉社会を建設し、その実現のための諸活動を全国規模で推進します。

〒101-0062 東京都千代田区神田駿河台 3-2-11
TEL 03-5295-0507 FAX 03-5295-0541

労働者福祉中央協議会 (中央労福協)

労働団体、勤労者が力を合わせて自主的に運営している福祉事業団体、および全国の地方労働協会で構成され、勤労者福祉活動を総合的に推進することを目的とする連絡協議会です。

〒101-0052 東京都千代田区神田小川町 3-8 中北ビル 5 階
TEL 03-3259-1287 FAX 03-3259-1286

全国労働金庫協会 (労金協会)

ろくさんは「非営利」を原則とした安心と信頼のおける労働者のための協同組織の金融機関です。

〒101-0062 東京都千代田区神田駿河台 2-5-15
TEL 03-3295-6721 FAX 03-3295-6375

全国労働者共済 生活共同組合連合会 (全労済)

災害や事故など、生活を脅かすさまざまな危険に對し、組合員相互の助け合いで保障のしきみを使って保障事業を行っています。

〒102-0072 東京都渋谷区代々木 2-12-10
TEL 03-3299-0161 FAX 03-6351-7844

連合 なんでも労働相談ダイヤル

フリーダイヤル いこうよ れんこうに
0120-154-052

全国どこからでもかけた地域の「連合」につながります。

ボクは、連合のみんなと一緒に活動している
UNION (ユニオン) です。
UNION は、UNION (組合) と ONION (玉
ねぎ) を合体させた名前です。なぜ玉ねぎか
というと玉ねぎの英名、ONION の略語がつ
つて「UNION (組合体)」に由来してい
るからなんです。



連合キャラクター・
ユニオン



3. 連合京都の運動について

2. 連合京都の運動について



2020年10月30日
連合京都第31回地方委員会



2020～2021年度定期大会スローガン

私たちが 未来を変える
～安心社会に向けて～



すべての労働者が 安心して働き 暮らせる社会へ

関連団体である連合総研の調査によると、半数を超える人が「労働組合は必要」と回答しているものの、労働組合への加入については消極派が多数を占めています。私たち連合は、働く者一人ひとりに積極的にアプローチし、集団的労使関係を社会の隅々にまで張りめぐらせます。そのために、ともに悩み、ともに議論し、ともに行動することで信頼の輪を広げていきます。

新型コロナウイルス感
染症対策により延期



2019年4月28日 第90回京都中央メーデー

TOPICS

労働条件の底上げと 社会的横断化の促進と ディーセントワークの実現

春季生活闘争（春闘）や法定最低賃金の引き上げなどを通じて、働く人すべての労働条件（賃金・労働時間）の改善と格差の是正に取り組みます。雇用保険などのセーフティーネットの拡充や非正規雇用から正規雇用への転換の促進、雇用形態によらない均等待遇原則の法制化、そして解雇ルール緩和などの労働者保護ルールの改悪阻止などを通じて「雇用社会日本」を守ります。

最低賃金改正の取組
令和2年は改正 0円

（令和元年年10月 1日）
京都府最低賃金 909円
（882）

京都府特定最低賃金改正
6業種あり



2020闘開始宣言集会



2020春闘要請 京都経営者協会



2020春闘要請 京都商工会議所

2019 春闘勝利で賃金引き上げを

TOPICS

非正規労働者・未組織労働者 ・若者支援と参加の促進

非正規労働者・未組織労働者の参加と若者の支援を促進するため、すべての職場で、「職場から始めよう運動」を進めるとともに、「連合なんでも労働相談ダイヤル」の体制等を強化し、組織化と処遇改善に取り組めます。

非正規労働や若者の就労に関する課題について世論喚起をはかるため、様々な団体と連携したイベント・情報発信・調査活動を行います。

推定労働組合組織率	16.7%
京都府労働組合組織率	15.1%
非正規労働者	H29年度調査 全国38.2%
京都府	42.5%
京都市	42.0%



2019年9月23日 連合京都地域フォーラム



同志社大学寄付講座 連合ダイジェストより

男女平等社会の実現に向けた取り組み

連合は、結成時から男女平等社会の実現に向けて取り組みを進めてきました。しかし、男女間の賃金格差、就業継続の困難さ、様々なハラスメントの問題など、女性をとりまく環境は依然多くの課題が山積しています。

男女がともに仕事と生活の調和をはかりながら、その能力や個性を発揮できる「男女平等参画社会」の実現に向け、連合は取り組みを継続していきます。



2019年12月16日

青年委員会・女性委員会クリスマスパーティ



2019年7月27日

女性委員会・青年委員会連続講座

TOPICS

「1000万連合」への前進と 社会的影響力のある労働運動へ

みなさんの職場には労働組合がありますか？
今、ブラック企業の存在が社会問題化していますが、こうした企業には労働組合がない場合が見受けられます。連合は、誰もが働きがいのある職場環境をつくり、すべての職場に集团的労使関係をつくるため、組織拡大に取り組んでいます。



くみあいのスの / 連合

ブラック企業を見極めるヒント!

便利な「連合加盟労働組合リスト」を使ってみよう!!

4割以上の学生が“ブラック企業に就職してしまうかも...”と不安を感じている!

41.7%

就職活動中、どんな不安を抱いているか(いたか)?

① 内定は欲しいけどブラック企業...
どうやって見極めるのかしら...?

② その企業「労働組合があるかどうかを調べよう」といふ...
あつ、先輩!

③ ろうどうくみあい労働組合って何ですか?

④ ウーキンー
労働組合の役割は、働く人たちの権利を守り、働きやすい職場をつくることです。労働組合があれば、ブラック企業を見極めることができます。

⑤ 労働組合の役割は、働く人たちの権利を守り、働きやすい職場をつくることです。労働組合があれば、ブラック企業を見極めることができます。

GO! 前面へ

TOPICS

働くことを軸とする 安心社会の構築に向けた 政策・制度の取り組み

連合は、働く者、生活者の立場から政策・制度について提言を行い、国・自治体・政党への働きかけや世論形成を通じて、その実現をめざしています。その具体例が社会保障、税制、教育、環境、東日本大震災からの復興・再生などであり、これら政策・制度の実現こそが連合結成の原点であるといえます。

京都府 奨学金返済負担軽減制度の創設 他

補助額:企業負担額の1/2
就職後1～3年 上限9万円/人・年
4～6年 上限6万円/人・年

京都市 観光産業施策の実施やブラックバイト対策



2019年12月26日・27日

京都府知事・京都市長への重点要請



労使間だけでは解決できないさまざまな課題

労働組合が政治活動に取り組む理由の一つは、職場内、企業内の労使間だけでは解決できない課題に取り組むためです。その一例を見ていきたいと思います。



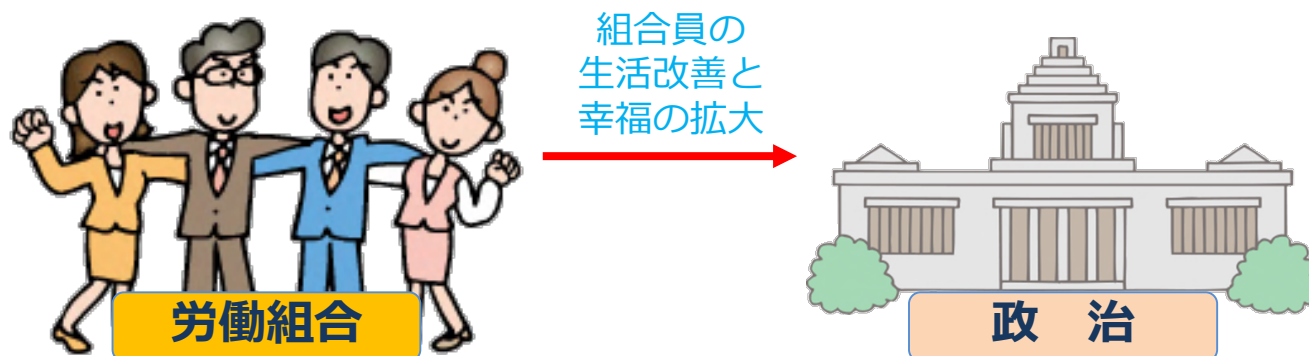
理由 自らの生活を改善するため

私たちの暮らしは政治と深くつながっています。

労働組合は、賃金や労働条件の維持・向上、職場環境の改善などに取り組んでいます。しかし、**私たちの暮らしの向上には、職場内、企業内の労使間だけでは解決できない課題がたくさんあります。**

税制、雇用、社会保障、環境、平和、安全などの問題は、**国や地域社会の政治・経済のあり様によって大きな影響を受けています。**

私たちが自らの生活を改善しようと考えれば、企業・会社の外に出て、**積極的に政治や経済に関わっていく必要があります。**





4. 働くことを軸とする安心社会について

「働くことを軸とする安心社会」の実現に向けた政策パッケージ

橋Ⅰ 教育と働くことをつなぐ

- すべての子どもたちに学ぶ機会を保障
- 誰もが排除されないインクルーシブ教育
- 働くことの意義・生きる知恵を学ぶ機会の拡充
- 学ぶ場から働く場への円滑な移行支援
- いつでも学び直しができる環境整備

「貧困の連鎖」を断ち切り、学ぶ場から働く場へ円滑に移行できる制度を確立します！

橋Ⅲ 働くかたちを変える

- 雇用政策と一体となった産業政策推進で良質な雇用創出
- 働く側が選択できる働き方の多様化を実現
- 公正なワークルールの整備
- 集団的労使関係システムの構築

ライフステージに応じた柔軟でディーセントな働き方を整備します！

職業紹介、職業訓練、所得保障の一体的支援でスムーズな復職をサポートします！

橋Ⅳ 失業から就労へつなぐ

- 復職・就労支援のパッケージ戦略の構築
- 4層のセーフティネットの構築
 - ・すべての労働者に雇用保険・健康保険を適用（第1のセーフティネット）
 - ・雇用保険の給付対象とならない人への支援制度拡充（第2のセーフティネット）
 - ・生活保障制度の確立（第3のセーフティネット）
 - ・住居と医療の保障（第4のセーフティネット）

地方分権を進め、公平な負担に基づく持続可能な社会の基盤をつくります！

「働くこと」につなげる5つの「安心の橋」を架けよう！

誰もが働き、つながることのできる、希望と安心の社会へ

私たちの暮らしは、多くの人たちが働き、互いに支え合うことで成り立っています。しかし、失業や就職難、家庭の事情など、働きたくても働けない状況にある人が増え、社会から排除されたり、孤立している現実があります。就労をめぐる様々な困難を取り除き、「働くこと」を通じて社会に参加できるルート、「働くこと」につなげる5つの「安心の橋」を整備していくことが求められています。

子育てや介護を社会全体で支え、男女平等参画社会を構築します！

橋Ⅱ 家族と働くことをつなぐ

- 働き続けることができる公平・公正なワークルール実現
- 男性の家事・育児や地域づくりへの参加促進
- 妊娠、出産、子育て、介護を支えるサービスや所得保障の拡充
- 性やライフスタイルに中立的な制度改革
- 生活の基盤である居住保障と医療保障の確立

高齢者の知識や経験を社会に活かし、老後の安心を保障する制度を構築します！

橋Ⅴ 生涯現役社会をつくる

- 社会的貢献や文化活動など幅広い活躍をサポート
- 信頼の所得保障制度（公的年金、企業年金など）の整備
- 地域での医療・介護へのアクセス保障

基盤 「働くことを軸とする安心社会」を支える

- 信頼のおける政府の実現と地方分権の推進
- 「新しい公共」の促進（NPO、協同組合、社会的企業との協働）
- 負担を分かち合う公平・連帯・納得の税制の確立
- CSR（企業の社会的責任）の推進
- 低炭素社会への転換とグリーン・ライフなど新たな産業・雇用の創出
- 雇用創出や労働条件の向上を起点とする持続的な成長の好循環の実現

核兵器の廃絶と 世界の恒久平和を

広島・長崎で一気に多くの尊い命を奪った恐ろしい核兵器が、未だに世界には約15,900発も存在し、人類は核の脅威にさらされています。連合は、原爆投下された唯一の被爆国のナショナル・センターとして、核兵器廃絶を世界に訴えます。

平和行動in広島

1945年8月6日、原爆が広島に投下され14万人の尊い命が奪われました。今もなお多くの被爆者が放射線障害に苦しんでいます。人類で初めて原爆投下された広島で、連合は「平和行動in広島」を開催します。

平和行動in長崎

広島につづき8月9日、長崎にも原爆が投下され、7万4千人が息絶え、7万5千人余が傷つき、今もなお多くの人が後遺症に苦しんでいます。もう二度と核兵器が使われないよう、長崎の地から祈りを込め、連合は「平和行動in長崎」を開催します。

平和行動in沖縄

連合は、戦争による惨禍が二度と再びおきることのないよう願い、沖縄慰霊の日「平和行動in沖縄」を開催します。さらに、日本全国の米軍専用施設面積の約74%が集中している沖縄の過度な負担が軽減されるよう訴えます。

「日米地位協定の抜本的見直し」と 「在日米軍基地の整理・縮小」

米軍基地のある地域にくらす人々の安心・安全を確保するため、連合は日米地位協定の見直しと、在日米軍基地の整理・縮小を求めています。

平和行動in根室

北方領土は日本固有の領土ですが、今でもロシアによって不法占拠され続けています。連合は領土返還と日ソ友好条約の締結なくして「真の平和はない」との思いを込め、「平和行動in根室」を開催します。

自然災害への取り組み

震災を風化させないとの決意と、将来おけるといわれる自然災害に対して事前の備えを固め、組合員をはじめ地域住民を災害から守るよう取り組みます。

東日本大震災からの復興

2011年3月11日の東日本大震災では多くの仲間が命や財産を失いました。連合は、被災地の一日も早い復興をめざし、政策面とボランティアなど行動面の両面に取り組んでいます。

人権運動

「人権」は、絶対守られなければならないものですが、不当な差別、拉致問題、えん罪事件などの問題が根深く残っています。連合はそこに焦点をあて、社会に向けて訴えていきます。

愛のカンパ

全国の仲間から寄せられたカンパ金を、ハンディキャップを持つ人たちの活動や、戦争・紛争による難民救済活動を行う団体、大規模災害等の救援・支援活動を行う団体などへ拠出し、それぞれの支援を推進しています。

連合エコライフ21 <http://www.rengo.org>

持続可能な地球を次世代に引き継いでいくために、環境に優しいライフスタイルの実践の輪を広げる運動を展開しています。



連合エコライフ21キャラクター
カンタくん・ココちゃん

支え合い、 助け合う社会を

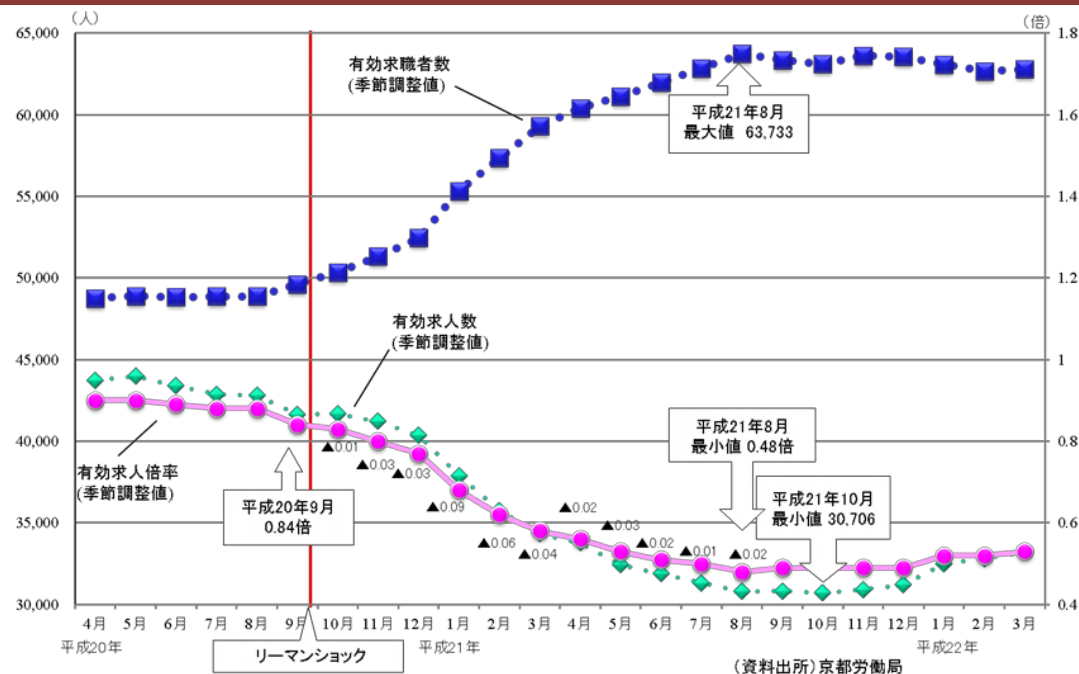
私たちが安心して暮らし、職場で働き、労働運動に携わっていくためには、「社会が平和で安定していること」が大前提であり、戦争や災害、差別や人権侵害があつてはこの大前提が崩れてしまいます。そのため連合は、平和運動、人権運動、自然災害への対処などに積極的に取り組むとともに、世論を巻き起こし、地球規模で、“支え合い、助け合う社会づくり”をめざし、様々な活動に参画していきます。



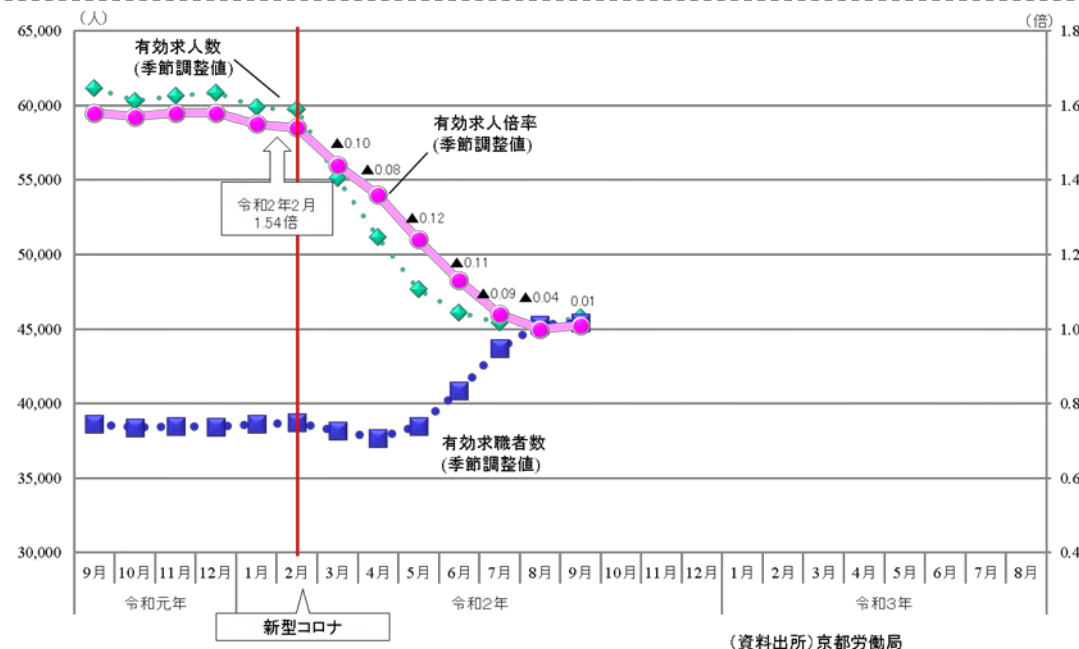
5. 京都の雇用失業情勢について

①リーマンショック時と新型コロナ時の雇用統計比較

(リーマンショック時)
2～3ヶ月後から求人が低下し、求職者が増加している

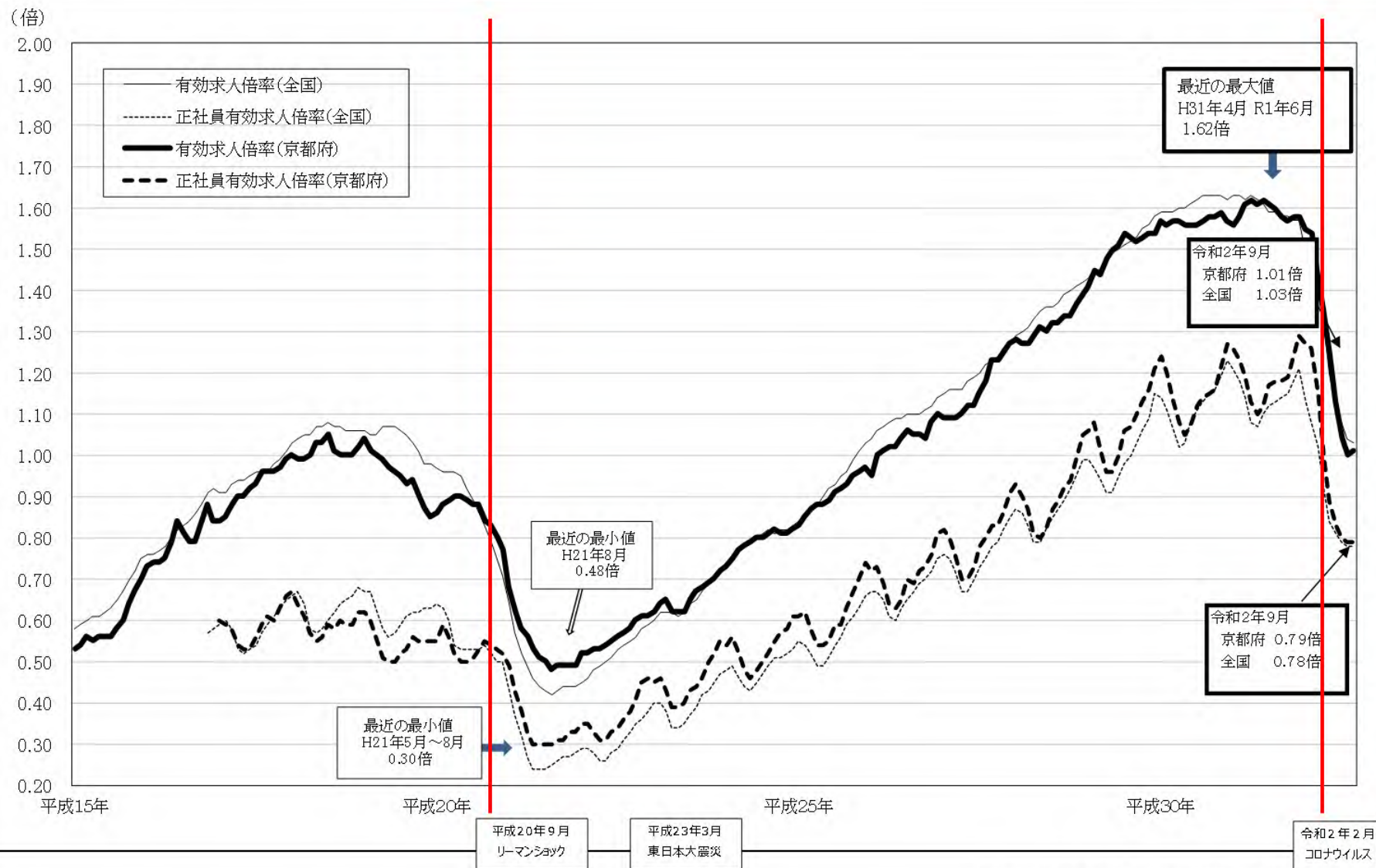


(新型コロナ時)
・求人数が大きく落ち込むことで有効求人倍率が低下
・求職者は6月以降増加し、8月以降求人数を上回っている



②有効求人倍率 平成15年からの推移(全国・京都府)

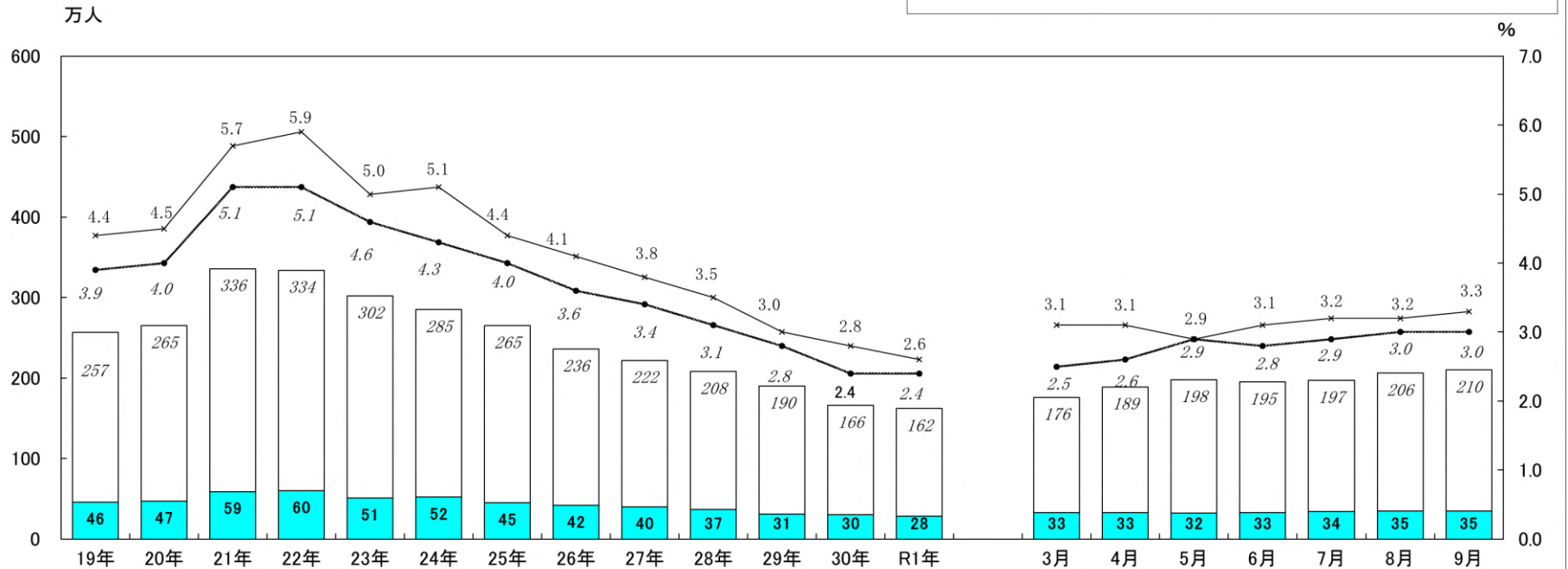
リーマンショック後1.6倍以上に上昇していた有効求人倍率は、新型コロナにより大きく低下している



③完全失業率の推移(全国・近畿)

完全失業率は今年に入りやや増加しているもののほぼ横ばい

■完全失業率等の推移(全国・近畿)



④府内産業別新規求人の動向について(京都府)

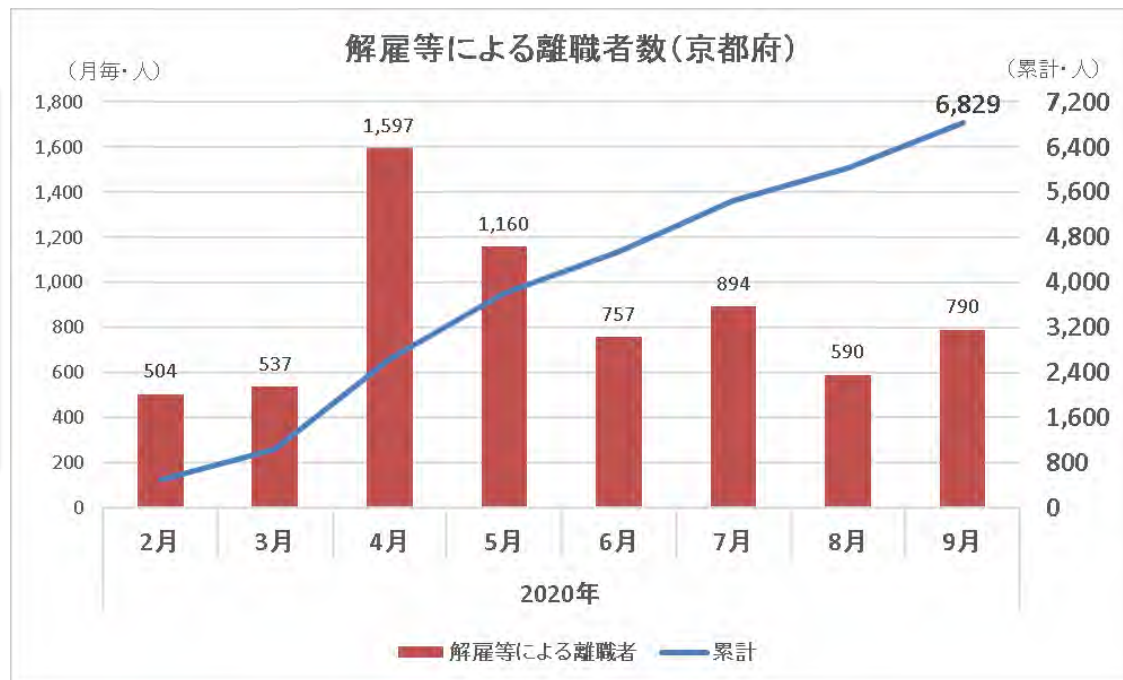
- ・製造業における新規求人数の減少が続いている
- ・新型コロナの影響により特に飲食店・宿泊業等の新規求人が大きく減少している

	令和元年					令和2年								
	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
建設業	1,403	1,445	1,729	1,349	1,356	1,649	1,415	1,229	1,600	1,336	1,318	1,603	1,300	1,397
	4.0	3.0	8.6	▲ 1.8	2.8	0.0	▲ 3.6	▲ 11.1	▲ 3.7	▲ 4.7	▲ 4.7	▲ 7.1	▲ 7.3	▲ 3.3
製造業	2,339	2,144	2,460	2,291	2,008	2,146	2,171	1,790	1,758	1,506	1,465	1,585	1,584	1,617
	▲ 16.6	▲ 11.2	▲ 17.8	▲ 12.5	▲ 2.1	▲ 27.5	▲ 15.3	▲ 16.7	▲ 31.0	▲ 37.0	▲ 30.8	▲ 37.6	▲ 32.3	▲ 24.6
運輸業・郵便業	1,206	1,466	1,581	1,171	1,192	1,680	1,803	1,011	1,293	1,112	860	1,166	1,073	869
	9.2	20.9	▲ 13.8	▲ 26.4	▲ 10.4	14.7	45.5	▲ 24.0	▲ 10.0	▲ 3.5	▲ 21.7	▲ 26.5	▲ 11.0	▲ 40.7
卸売業・小売業	2,872	2,855	3,870	2,686	2,807	3,410	2,577	2,400	2,592	2,056	1,870	2,348	2,102	1,941
	▲ 7.4	0.5	3.2	▲ 8.5	0.3	▲ 5.0	▲ 20.9	▲ 16.3	▲ 29.7	▲ 28.9	▲ 40.4	▲ 34.4	▲ 26.8	▲ 32.0
宿泊業・飲食サービス業	1,458	4,075	2,071	1,703	3,941	1,841	1,428	3,215	861	790	3,571	967	726	3,370
	▲ 7.8	7.6	▲ 1.8	26.3	6.4	▲ 11.1	▲ 1.8	▲ 19.8	▲ 59.8	▲ 47.9	▲ 11.5	▲ 51.1	▲ 50.2	▲ 17.3
医療・福祉	4,854	4,926	5,444	5,134	4,922	5,640	5,439	4,527	4,714	4,536	3,968	4,289	4,527	4,174
	1.5	18.2	▲ 1.6	1.0	16.6	0.3	3.3	▲ 1.9	▲ 8.2	▲ 7.1	▲ 12.1	▲ 24.5	▲ 6.7	▲ 15.3
サービス業 (生活関連、不動産業等)	3,835	3,214	4,369	3,766	3,177	3,817	3,706	3,144	2,795	2,520	2,638	2,666	2,516	2,816
	1.9	▲ 7.1	▲ 1.0	1.2	3.4	▲ 13.2	▲ 11.9	▲ 9.8	▲ 33.3	▲ 34.4	▲ 26.5	▲ 38.0	▲ 34.4	▲ 12.4
全産業計	19,324	21,467	23,212	19,788	21,148	21,806	20,739	19,276	16,860	14,856	17,310	15,772	14,814	17,939
	▲ 4.9	4.5	▲ 2.4	▲ 5.3	5.2	▲ 6.7	▲ 4.8	▲ 12.4	▲ 24.6	▲ 24.6	▲ 18.5	▲ 31.2	▲ 23.3	▲ 16.4

上段：現数値、下段：前年度又は前年同月比
(資料出所) 京都労働局資料を基に京都府作成

⑤解雇等による離職者数(京都府)

- ・離職者数は、緊急事態宣言が発令されていた4月以降が増えている。
- ・8月はやや落ち着きが見られたものの、前年同月比では依然高水準にあり、引き続き注意を要する。



2020年4月
緊急事態宣言発令

解雇等による離職者数※	2020年							
	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
全業種合計	504	537	1,597	1,160	757	894	590	790
製造業	103	168	236	175	138	242	144	134
卸売業・小売業	130	128	246	233	142	139	171	163
宿泊業・飲食サービス業	32	44	222	218	165	154	96	81
(全業種合計 前年同月比)	115.1%	126.4%	153.7%	246.8%	167.5%	197.4%	145.7%	211.8%

※雇用保険資格喪失者のうち、事業主都合離職の人数を集計したもの

(資料出所) 京都労働局資料を基に京都府作成

⑥企業の雇用人員判断・新規採用計画(日銀短観)

- ・企業の雇用人員判断は、「人手不足」から「過剰」に転換している。
- ・採用計画の見通しは厳しく、今年度より来年度中の採用計画への影響大

雇用人員判断（「過剰」－「不足」）（%ポイント）

		2020年3月	2020年6月	2020年9月
滋京賀都	全産業	△ 21	6	4
	製造業	△ 10	19	9
	非製造業	△ 30	△ 6	0
全国	全産業	△ 28	△ 6	△ 6
	製造業	△ 15	11	10
	非製造業	△ 37	△ 17	△ 17

（日本銀行 2020年9月調査）



「人手不足」から「過剰」に転換

新卒採用計画（前年度比、%）

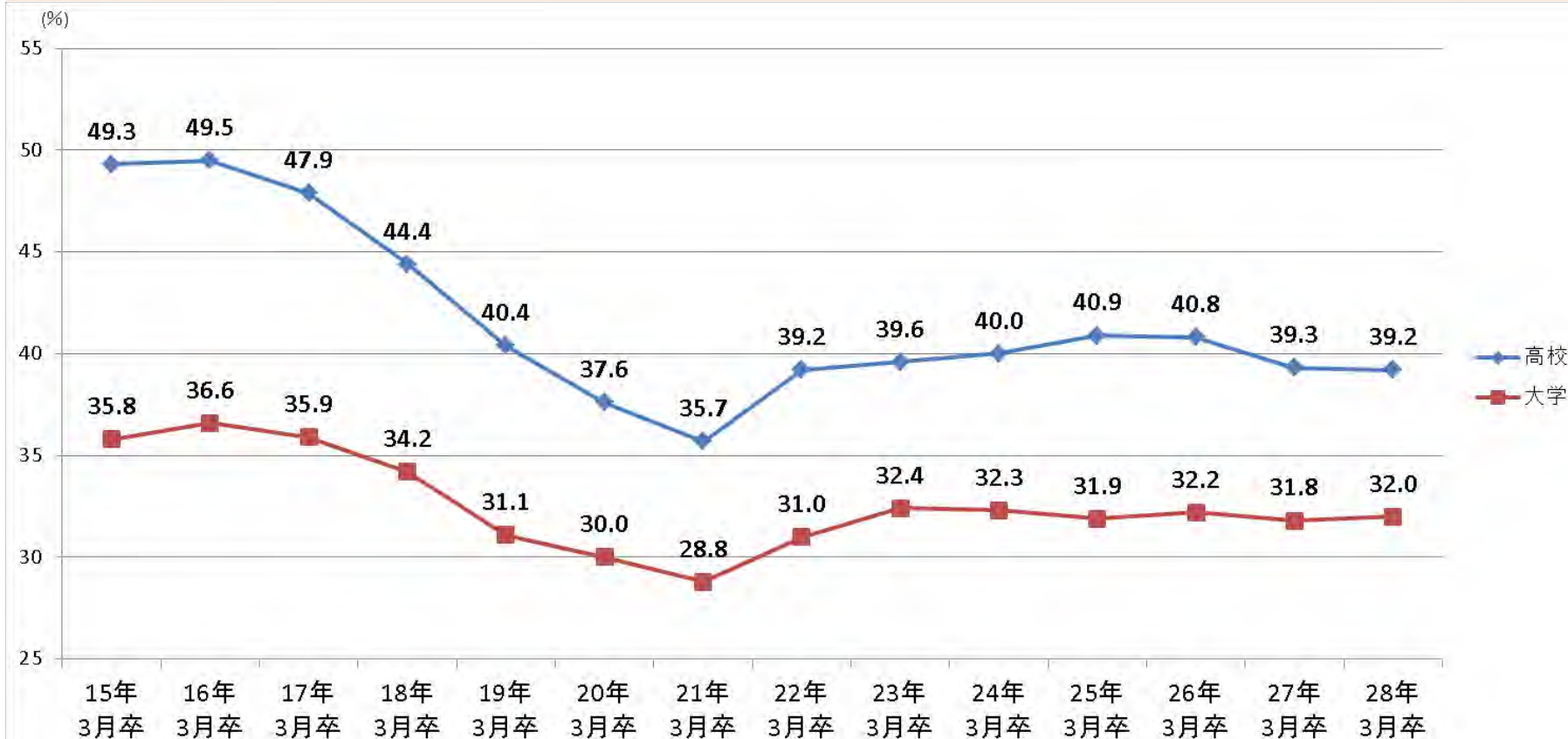
		2019年度中 （実績）	2020年度中 （計画）	2021年度中 （計画）
滋京賀都	全産業	5.7	△ 4.6	△ 9.3
	製造業	12.8	△ 6.3	△ 8.8
	非製造業	△ 11.4	0.7	△ 10.9
全国	全産業	3.3	0.2	△ 5.6
	製造業	1.7	△ 4.5	△ 8.3
	非製造業	4.1	2.4	△ 4.5

（日本銀行 2020年6月調査）



2021年度中の採用計画(21年4月～22年3月入社)の影響大

⑦ 新規学校卒業就職者3年未満離職率(全国:学歴別)



	15年 3月卒	16年 3月卒	17年 3月卒	18年 3月卒	19年 3月卒	20年 3月卒	21年 3月卒	22年 3月卒	23年 3月卒	24年 3月卒	25年 3月卒	26年 3月卒	27年 3月卒	28年 3月卒
高校	49.3	49.5	47.9	44.4	40.4	37.6	35.7	39.2	39.6	40.0	40.9	40.8	39.3	39.2
大学	35.8	36.6	35.9	34.2	31.1	30.0	28.8	31.0	32.4	32.3	31.9	32.2	31.8	32.0

資料出所:厚生労働省

※ 卒業後3年経過時点で調査を行うため、28年3月卒が最新。

⑧ 非正規雇用の割合(京都府/全国)

順位	29年		24年		増減(29年-24年)	
—	全国	38.2	全国	38.2	全国	±0
1	沖縄県	43.1	沖縄県	44.5	沖縄県	-1.4
2	京都府	42.5	北海道	42.8	京都府	+0.7
3	奈良県	41.1	京都府	41.8	奈良県	+1.4
4	山梨県	40.8	大阪府	41.3	山梨県	+1.3
5	北海道	40.6	福岡県	40.0	北海道	-2.2
6	滋賀県	40.6	鹿児島県	40.0	滋賀県	+2.2
7	大阪府	40.3	奈良県	39.7	大阪府	-1.0
8	鹿児島県	40.3	埼玉県	39.6	鹿児島県	+0.3
9	埼玉県	40.1	山梨県	39.5	埼玉県	+0.5
10	福岡県	40.0	千葉県	39.4	福岡県	±0

(資料出所)総務省「就業構造基本調査」(平成24, 29年)

⑨ 京都府の非正規率

○ 京都府は特に20～24歳の非正規率が高い。

年齢別非正規雇用の割合

	京都府			全国			総数の差 (京都府－全国)
	総数 %	男性	女性	総数 %	男性	女性	
総数	38.5	21.5	57.2	34.9	18.2	54.5	3.6
15～19歳	4.0	6.2	3.1	3.1	5.0	2.4	0.9
20～24	9.8	15.9	7.3	7.4	12.2	5.6	2.4
25～29	6.3	7.9	5.7	6.4	8.0	5.8	-0.1
30～34	6.8	6.3	7.1	7.2	6.7	7.4	-0.4
35～39	8.6	5.8	9.7	8.8	5.8	9.9	-0.2
40～44	11.5	5.9	13.8	11.5	5.8	13.7	0
45～49	10.4	4.6	12.8	10.8	4.9	13.1	-0.4
50～54	9.2	4.2	11.3	9.8	4.6	11.9	-0.6
55～59	8.2	4.7	9.6	9.0	5.5	10.4	-0.8
60～64	10.5	13.3	9.3	11.5	15.3	10.0	-1
65～69	9.8	16.0	7.2	9.6	16.7	6.8	0.2
70～74	3.7	6.8	2.4	3.6	7	2.3	0.1

(資料出所) 総務省「国勢調査」(平成27年)

⑩不本意非正規の状況(年齢)(京都府・全国:平成29年)

	京都府		全国		全国との差 (京都府－全国)
	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	
全体	54,700	11.7	2,682,700	12.6	－0.9
15～24歳	3,300	4.3	176,100	7.0	－2.7
25～34歳	11,600	18.7	491,700	17.9	0.8
35～44歳	10,800	13.6	541,700	13.8	－0.2
45～54歳	11,200	12.8	602,400	13.9	－1.1
55～64歳	9,700	11.4	583,500	13.4	－2.0
65歳以上	8,000	10.3	287,400	8.3	2.0

(資料出所) 総務省「就業構造基本調査」(平成29年)

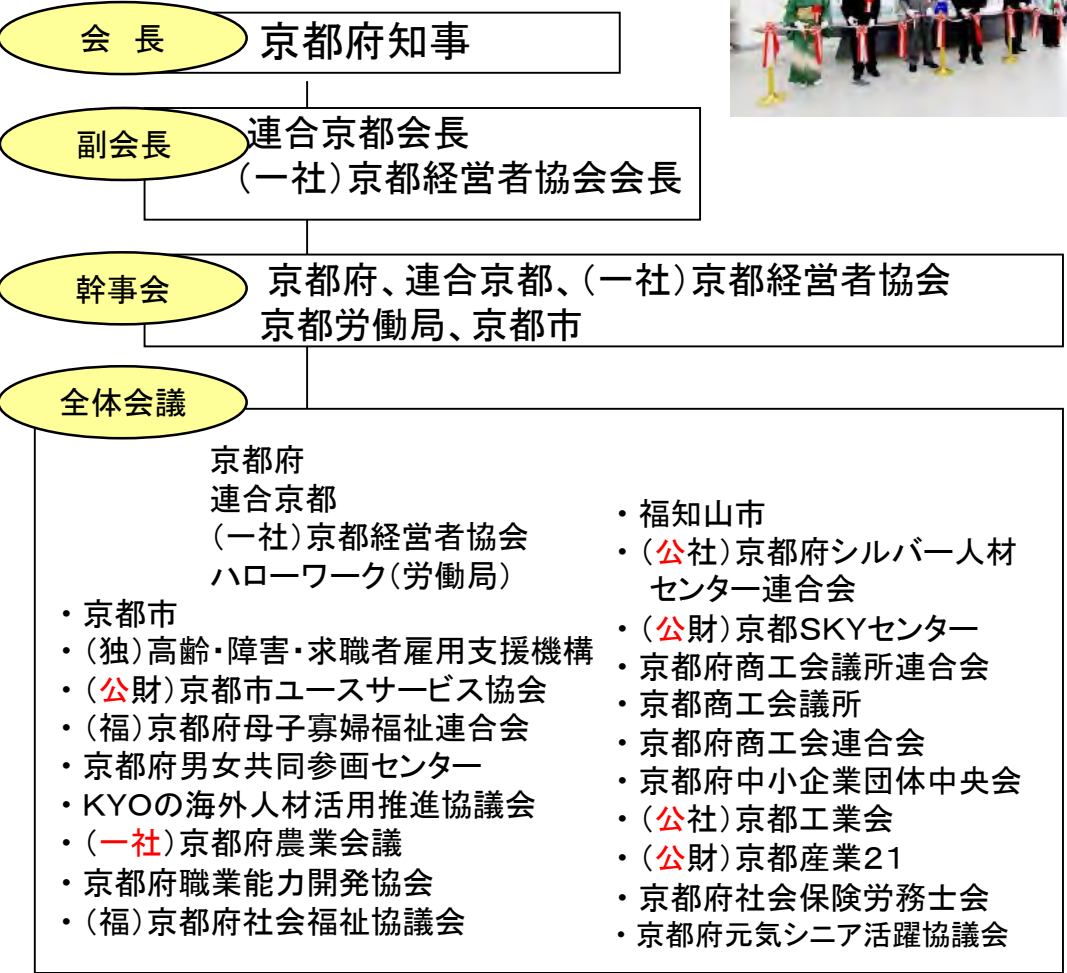
- (注) 1) 非正規雇用労働者: 勤め先での呼称が「パート」「アルバイト」「労働者派遣事業所の派遣社員」「契約社員」「嘱託」「その他」である者
 2) 「不本意非正規」とは、現職の雇用形態(非正規雇用)に就いた主な理由が「正規の職員・従業員の仕事がないから」と回答した者
 3) 割合は、非正規就業者数を分母、「正規の職員・従業員の仕事がないから」と回答した者を分子として算出
 4) 本調査は、平成29年から初めて、全国・都道府県等单位で実施されたものであり、過去との比較はできない。



6. 京都ジョブパークについて

京都ジョブパークの開設・運営

■ 開設 平成19年4月2日
■ 運営組織 京都ジョブパーク推進協議会



京都労働経済活力会議

＜構成＞ 京都府知事、京都市長、京都労働局長、
連合京都会長、(一社)京都経営者協会会長

＜目的＞ 地域の経済・雇用情勢に応じた、「オール京都」体制での、きめ細かな雇用対策のあり方・全体戦略等について協議

【確認事項(R1. 10. 3)】

- ① 力強く持続的な京都経済発展のための次代を担う人材確保・育成・定着を促進
- ② 深刻な人手不足に対応するため、労働生産性の向上
- ③ 子育て環境日本一を目指し、誰もが働きやすい魅力ある職場づくりなど、企業の環境整備や多様で柔軟な働き方の推進

京都ジョブパークの4つのコンセプト

①全国初！公・労・使による共同運営方式を採用

京都労働局・京都府・京都市＝「公」、連合京都＝「労」、(一社)京都経営者協会＝「使」を中心に関係団体が加わった「地域で支える共同運営方式」で運営

②京都労働局・ハローワークとの連携によるワンストップ機能

専門キャリアカウンセラーによる相談からハローワークによる職業紹介、就職後の定着支援までワンストップで支援

③「働きたい！」みなさんのニーズに応じたきめ細かな支援

若年者、中高年齢者、女性、一人親家庭、障害のある方で就職を希望する方、福祉、農林水産業に就職を希望する方のための専門コーナーを設置し、担当制によるキャリアカウンセリングを中心にきめ細かく支援

④全国初！企業応援団を結成

セミナー・研修への講師派遣、職場実習の受け入れなど、京都企業が就業を目指す京都ジョブパークの求職者を支援

国と地方の完全一体型就労支援



平成24年4月から拡充

- ① 京都ジョブパーク内でほぼ全てのハローワーク機能が利用可能(住所地制限撤廃)
- ② ハローワークの受講指示等の権限や京都府が実施する職業訓練事業等を生かし、キャリアカウンセリングからスキルアップ、マッチングの一貫支援が可能
- ③ ハローワークによる職業紹介に加え、京都府の無料職業紹介事業の実施により、更にきめ細かなマッチング(二層式のマッチング)を実施
- ④ 京都府の職業紹介を通じ、喫緊の課題である大学生等と中小企業とのマッチングを強化

◆さらに障害者についても求職者登録、訓練受講指示等が可能に

平成30年3月に締結

区 分	機 能	内 容
求職者	雇用保険	受給資格決定、失業認定
	職業訓練	受講申込、受講(支援)指示、給付金支給 スキルアップ相談窓口
	職業相談	若年者・留学生に対しては、JPカウンセラーと共同で就職支援を実施(主にマッチング関係を担当)
企 業	求人受付	HW求人の受付
	雇用保険	資格取得・資格喪失届の受付
	助 成 金	助成金支給申請の取次ぎ

京都府雇用対策協定

京都労働局長、京都府知事、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構理事長の3者により、雇用対策及び人材育成での連携を一層推進

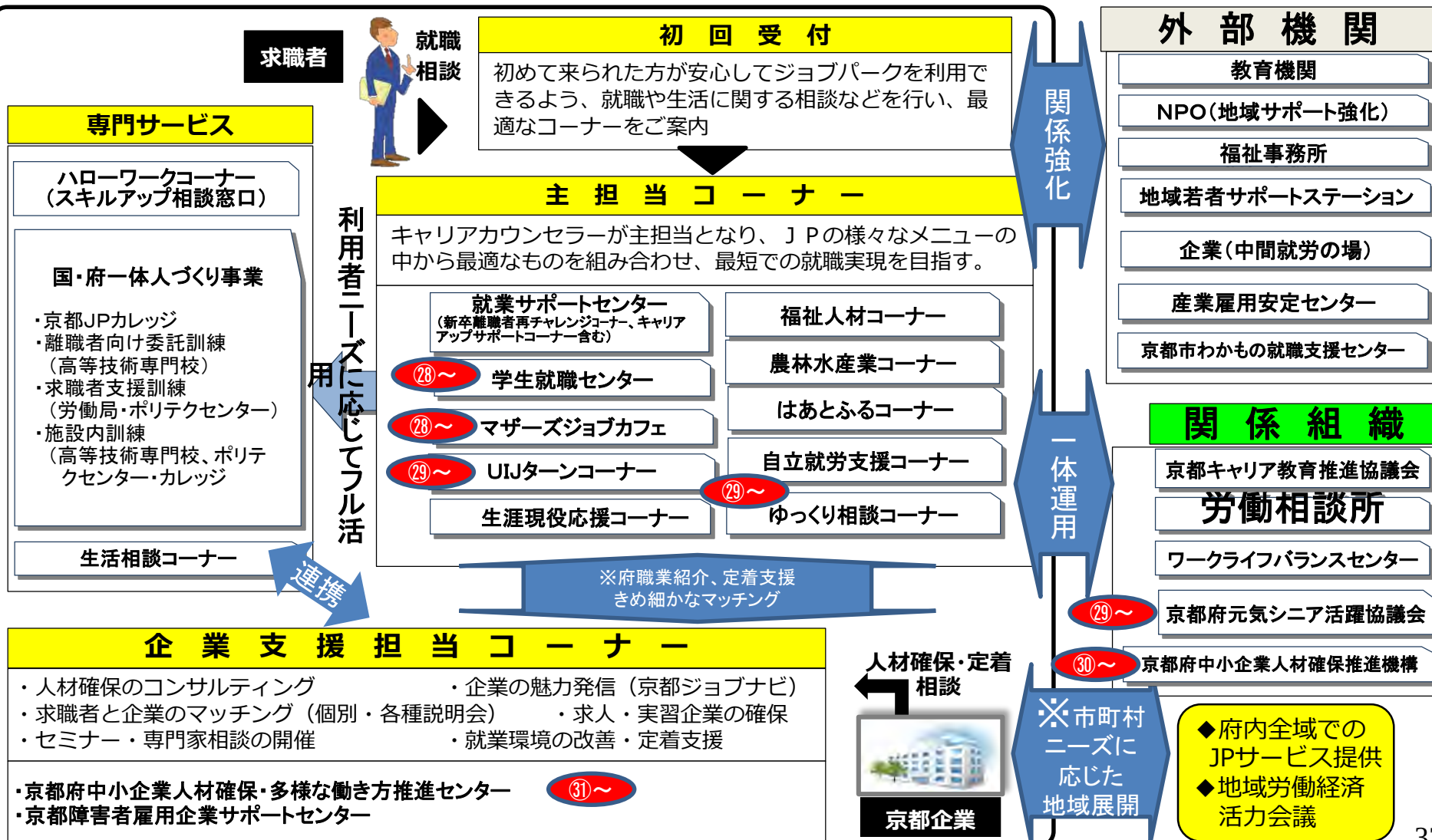
京都ジョブパークの関係機関等との連携

初回受付において主訴を踏まえて最適コーナー・キャリアカウンセラーを選定。以後、担当キャリアカウンセラーがジョブパークの機能をフル活用しながら就業・定着までを伴走支援

求職者の就労支援

求職者の生活支援

企業の人材確保・定着支援



担当者制で、一人ひとりの状況に応じた、きめ細やかなキャリアカウンセリングを実施

コーナー		主な対象者
就業サポートセンター	新卒離職者 再チャレンジコーナー (30～)	新規学卒後3年以内に離職した者(概ね35歳未満)
	キャリアアップサポートコーナー (元～)	不安定な仕事に就いている就職氷河期世代(35歳から概ね54歳)
	若手人材担当	概ね44歳以下で職業経験が浅く、就職指導が効果的な方
	中核人材担当	概ね30歳から44歳以下の方で、これまでのキャリアを活かして再就職を目指す方
	熟練人材担当	概ね45歳以上の方
	高齢人材担当 (2～)	概ね55歳以上の方
	わかものハローワーク	正社員を目指す安定した就労経験が少ない45歳未満の方
学生就職センター	インターンシップ・キャリア形成支援担当	府内企業へインターンシップを希望する方
	京の留学生支援センター (29～)	在学中の留学生、京都での就職を目指す既卒の留学生(国際課所管) (企業向けに「外国人採用アドバイザー」も配置)
	新卒応援ハローワーク (28～)	新卒生、既卒生及び高校生の一部
ハローワークコーナー		通常のハローワークと同様のサービス

コーナー	主な対象者
マザーズジョブカフェ (28～)	子育て中の女性、ひとり親家庭の方 (男女共同参画課所管)
UIJターンコーナー	京都にUIJターン就職を希望する方
はあとふるコーナー	障害のある方
農林水産業コーナー	田舎暮らしや農業で就業を希望する方 (経営支援・担い手育成課所管)
福祉人材コーナー	福祉の仕事に就きたい方 (地域福祉推進課所管)
自立就労支援コーナー	生活面や社会面に関する複合的な課題を抱え、寄り添い支援が必要な方 (地域福祉推進課所管)
(29～) ゆっくり相談コーナー	発達障害の疑いがあるなど就職に困難を抱える方 (障害者支援課所管)
(29～) 生涯現役応援コーナー	技術や知識を有する大手・中堅企業OBの高度シニア人材(アクティブシニア)の中小企業での再活躍を支援

キャリアアップサポートコーナー

新

令和元年11月～

不本意ながら不安定な仕事に就いている就職氷河期世代の方を対象に、正規雇用化実現のため、働きながら受講できるスキルアップ講座やハローワークとのペア支援、正社員採用に意欲のある京都企業とのマッチングなどを実施し、安定就労並びに企業の即戦力としての活躍を支援する。

対象:35歳～概ね54歳

<国・府一体の就職氷河期世代専門相談窓口>

●就業サポートセンター 「キャリアアップサポートコーナー」

- ・専任カウンセラーによるカウンセリング
- ・JPカレッジ等各種セミナー等の案内

ペア
支援

●ハローワークコーナー「就職氷河期世代サポートコーナー」

- ・就職支援ナビゲーターによる職業相談

(支援メニュー)

◇スキルアップ研修 (平日夜間(19:00～20:30)や土日昼間に実施)

区 分	内 容(予定)
基礎コース	4科目 主体性・責任感、組織・チームで働く力、業務遂行力等
中級コース	4科目 ロジカルシンキング、課題解決、リーダーシップ能力等
実践コース	4科目 企業担当者と交えた、ワークを中心とした実践的スキル

(1セット(12科目)を3週間で受講)

(支援メニュー)

◇就活対策(必要に応じ)

- ・応募書類の作成支援や面接トレーニング
- ・職業訓練の相談・情報提供
- ・各種セミナー等の案内

(マッチングメニュー)

◇合同企業説明会(5～10社程度/回)

- ・就職氷河期世代を正社員で採用する意欲のある企業が出展

◇個別マッチング

- ・ハローワーク求人(就職氷河期世代限定・歓迎求人)とのマッチング
- ・府求人(氷河期限定求人含む)、民間求人の紹介等

京都企業への就職

※就職後も専任カウンセラーが定着を支援

就業サポートセンター (京都わかものハローワークとの共同支援)

正規雇用での就職を目指す若者に対して、「京都わかものハローワーク」と共同で、担当者制によるキャリアカウンセリングに加え、社会人基礎力の習得、正規雇用への意識付けからマッチング、就職後の定着までの一貫支援を、国・府双方のメニューを活用し総合的に推進

担当者制
による
就職支援

就職力
と意識
の強化

マッチング

職場定着

全国初

JPとHW
共同支援

- ・JPのキャリアカウンセラーとHWの就職支援ナビゲーターが
共同で1人の求職者を支援する「ペア支援」の精度向上を目指す
- ・JPのキャリアカウンセラーが主に支援を行いつつ、HWの
就職支援ナビゲーターが、職種選択等得意分野を中心に担当

京都JPカレッジ（ヒューマンスキル、就活スキル）

・企業が採用時に求める社会人基礎力※や就業基礎能力をアラカルト式に習得（個別のセットメニューも用意）
※前に踏み出す力、考え抜く力、チームで働く力

- ・正規雇用への意識付けセミナー
- ・就活力強化セミナー
- ・就活サークル（グループ就活）

二層式の
マッチング

【HW】正規雇用未経験者対象求人を個々人毎にセレクトし提供
【JP】1社～3社参加の個別・ミニ企業説明会を毎週開催

就職後の
定着支援

- ・就職後の定着に関する万全の相談体制
- ・就職1ヶ月経過時点での定着調査とその後の継続的な定着支援

R元年度内定状況

ペア支援内定者：338名、うち正規内定234名（69. 2%）＜R2年2月末実績＞

精度の向上により若者の正規雇用就職と職場定着を実現

概要

ヒューマンスキルの不足等により就職活動が長期化する求職者や障害のある求職者等を対象に、個々のニーズや特性に応じた人材育成研修を実施し、社会人基礎力等を養成

☆企業が求めるヒューマンスキルとは・・

○社会人基礎力(■前に踏み出す力 ■考え抜く力 ■チームで働く力)、○就業基礎能力

コンセプト

☆就職支援を下支えするヒューマンスキル研修

☆標準的な就職支援プログラムの一環として受講を推奨

☆多彩なラインアップの講座がアラカルト方式で受講可能

☆一人ひとりの状況に応じ、カウンセラーと連携したオーダーメイド講座の開講

ラインアップ

コース名	内容	定員、講座数
就業基礎力強化コース	就業基礎能力研修、意識改革研修	10名×10講座/月
社会人基礎力コース	社会人基礎力研修、意識改革研修	10名×35講座/月
京都企業理解コース	京都企業の業種・職種の理解を深める業界セミナー、 合同企業説明会事前セミナー	10名×10講座/月
就活準備コース	応募書類対策や面接対策に関する総論研修	10名×10講座/月
北部コース	就業基礎能力研修、社会人基礎力研修及び就活準備コースと同内容の研修並びに意識改革研修及び京都企業理解コース	12名×20講座/月
障害者コース (JPはあとふるカレッジ)	自己理解・自己表現・職業人意識・面接対策等、職場・仕事模擬体験、委託訓練体験、企業実習につながるセミナーなど	8名×35講座/月 (北京都5名×3講座/月)

【相談コーナー】

女性再就職支援コーナー

専任のキャリアカウンセラーによる適性や働き方、就職活動に関するアドバイス

ひとり親自立支援コーナー

母子家庭、父子家庭の方の就業・生活相談

マザーズコーナー

ハローワークの相談員による職業相談・職業紹介

【主な支援事業】

○各種就職支援セミナー

就職に必要なスキルを習得するセミナー

- ・社会人基礎力養成
- ・企業説明会、職場見学会
- ・即戦力化(職種別専門)
- ・保活力養成セミナー

○再就職フェア

主に子育て中の女性を対象とした合同企業説明会

○保育の情報提供

きょうと子育てピアサポートセンターと連携した保育支援情報の収集、提供

○巡回相談

北部・南部地域で巡回相談を実施

○キッズルーム

マザーズジョブカフェ利用中や就職面接の際に無料で一時預かりを実施(原則6ヶ月～就学前)

○スーツ・パンプス等の無料貸出



多様な働き方を進める主要事業

「地方創生推進交付金(平成31年度から6箇年度内閣府交付金事業)」を活用した女性及び高齢者の就労支援モデルの実施

目的

現在職に就いていない女性・高齢者の新規就業の促進及び人手不足に直面する地域の中小企業等の人材確保の推進

スキーム

- 都道府県や関係機関等からなる官民連携型のプラットフォームの形成
- ①「掘り起こし」、②「職場環境改善支援」、③「マッチング」の実施

官民連携型プラットフォーム(京都ジョブパーク推進協議会をプラットフォームに位置付け)

【女性支援】

- ①マザーズジョブカフェの運営(新たな層の掘り起こし)
- ②大学と連携した京都版リカレントの実施
- ③京都ウィメンズベースによる企業の職場環境づくり

⇒女性の就労意欲の喚起と育成
⇒ライフステージに応じて働きやすい職場環境情報とのマッチング

(③は内閣府地域女性活躍推進交付金を活用)

[R元年度]目標:就職内定者数1,250人/実績:1,253人(2月末時点) [R2年度]目標:就職内定者数1,300人

【高齢者支援】

- ①就労意欲喚起セミナーの実施 ⇒高齢者の就労意欲喚起及び就労を促進

[R元年度]目標:年12回/実績9回、103名(3回中止) [R2年度]目標:年6回

- ②高齢者人材活用研修の実施 ⇒企業を対象に高齢者人材の雇用を促進

<R元は 技術人材アドバイザー派遣 ⇒高齢者が働きやすい環境改善等アドバイス>

[R元年度]目標:年60回/実績:企業からの要請に基づく派遣はなかったが、企業支援コーナーの活動の一環で、シニア採用に積極的な企業70社の掘り起こしを実施 [R2年度]目標:年6回

- ③「高齢者ジョブ博」の実施 ⇒合同企業説明会でのマッチング

[R元年度]目標:<大規模>年1回<小規模>年12回/実績<大>1回、106名<小>9回、129名(3回中止)

[R2年度]目標:<大>年1回<小>年12回

具体的な支援内容

京都ジョブパークの企業説明会

京都労働局・ハローワークと連携し、京都企業とジョブパーク登録者等とのマッチングを図るきめ細やかな企業説明会を概ね**毎日**開催

個別・ミニ企業説明会

1社毎の企業説明会・2～5社の合同企業説明会

○京都JP応援団企業とJP及びHWの利用者とのきめ細かなマッチング

大規模合同企業説明会

30～250社規模の大規模合同企業説明会

○働きやすい職場づくりを取り組む様々な業種の優良企業が集結



240社とが、
選べない...

○ 働き易い企業を探しますよー
○ 働き先を広く見ますよー
○ 働き先を広く見ますよー
○ 働き先を広く見ますよー
○ 働き先を広く見ますよー
○ 働き先を広く見ますよー
○ 働き先を広く見ますよー
○ 働き先を広く見ますよー

KYOTOジョブフェア2019

▶日時 2019年12月15日(日)
11:00～17:00(企業受付10:30～)

▶会場 京都国際会館(イベントホール)

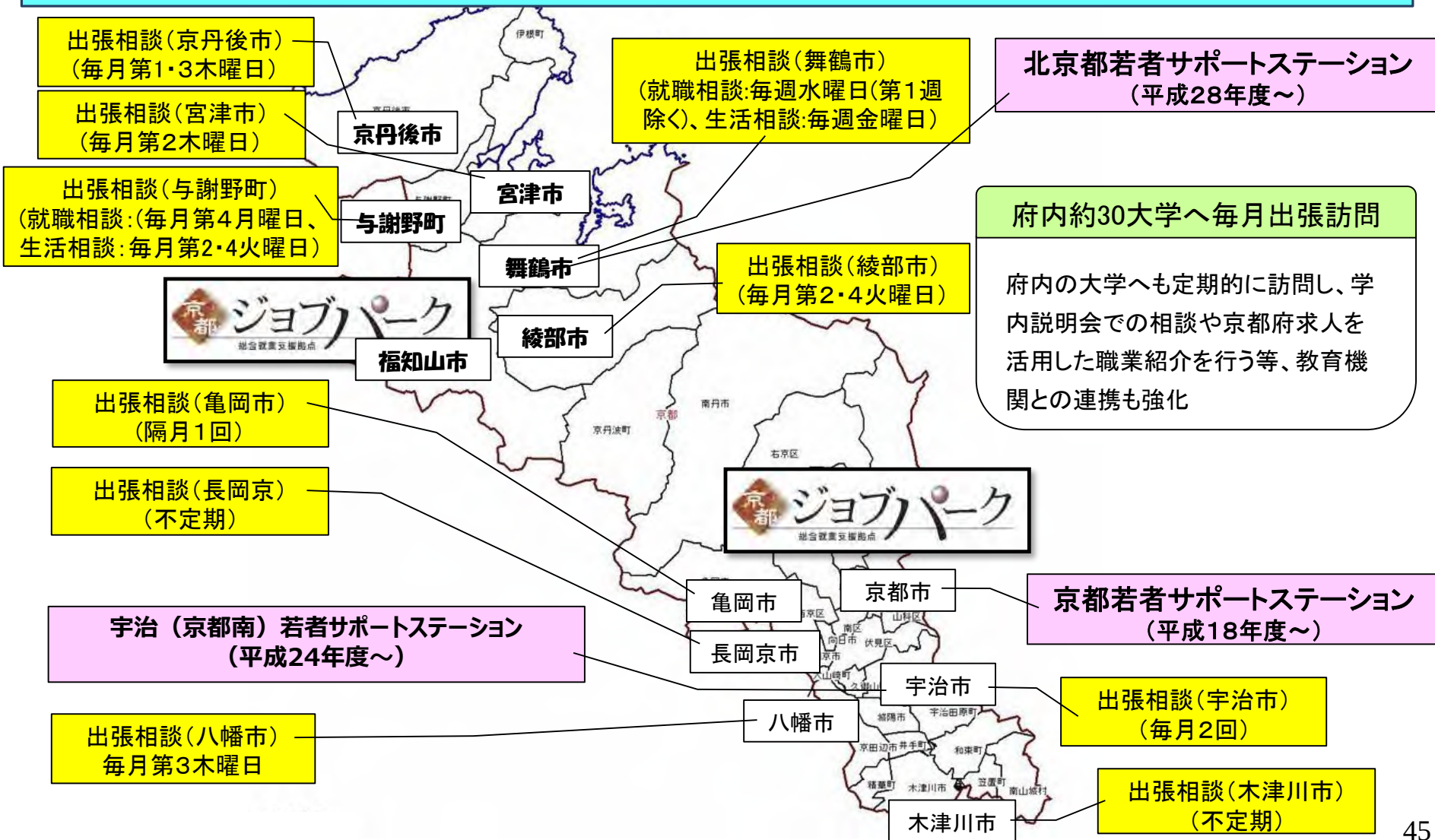
▶参加企業 136社
同日開催 インターンシップ見本市 100社

参加費 無料(ブース利用料) 1,238名 参加 1,238名

京都ジョブパーク事業の地域展開

南北2拠点を核に、市町村・教育機関、NPO等と協力して地域での事業を展開

- ・府内全ての地域において京都ジョブパーク機能の活用が可能
- ・出張相談・出張セミナー等を実施し、遠隔地へのサービス提供とジョブパークへの来所誘導



- ◆正規雇用を実現するために必要となるスキル等を効果的に習得するため、求職者のレベル等に応じた様々な能力開発を国・府で一体的に実施
- ◆国と府が行う職業訓練について、両者が一体的に計画を策定することで、両者がより適切なコース・実施時期の設定を行い、より効果的な能力開発を展開

京都ジョブパーク

就業サポートセンター

スキルアップ相談窓口
(ハローワークコーナー内)

職業訓練への誘導、説明会の開催等

求職者の状況に応じた適切な訓練メニューを提供・誘導

訓練受講中・修了後の受講者を誘導、就職支援を実施

※訓練校、訓練実施施設への出張登録会、セミナー開催等

【京都JPカレッジ】

- ◆企業が求める**ヒューマンスキル**をアラカルト式に習得

○就業基礎力強化コース ○社会人基礎力コース

○京都企業理解コース ○就活準備コース

○北部コース

○障害者コース(JP

はあとふるカレッジ)

- ◆就職活動に必要な**就活スキル**を習得

○面接対策、自己分析、応募書類作成、メイクレッスン等

【公的職業訓練】

- ◆主に就職に必要とされる**テクニカルスキル**を習得

○公共職業訓練：府が実施

○求職者支援訓練：国が実施

一体的計画策定

【若者就職・定着応援事業】

- ◆就職の難しい若者等を対象とした訓練

○人手不足業界(建設、運輸、介護・福祉、ものづくり等)対象

「京都ジョブナビ」等による情報発信

京都府が運営する「きょうと就職支援ネット」と京都市が運営する「京のまち企業訪問」を統合、京都ジョブパーク総合ポータルサイトとして「京都ジョブナビ」を平成26年4月に開設、平成29年10月リニューアルオープン(トップページの改修)。

京都ジョブナビ
アピールポイント

約3,800社掲載

- ◇求職者・企業が求める就職関係情報をワンストップ化
- ◇地方自治体の運営としては国内最大規模の企業情報数
- ◇企業情報については、ハローワークの求人検索機にも掲載
- ◇大学生等の就職活動時期変更の円滑な実施を強力サポート

企業ページにリンク

企業の知名度向上
・魅力発信!!

トップページ大幅リニューアル

29年10月

いわゆる「ホワイト企業」をはじめとする
企業魅力情報を発信する「京都ジョブナビ」の改修

令和2年2月末現在
アクセス数:146万件

②⑨ 初の年間アクセス100万件達成!
→強力な企業魅力発信とイベント告知ツール

利用者別の専用入口を
トップに配置

府内就職活動に関する
情報を一括発信

検索機能の
充実!!

イベント情報を
ビジュアル化

京都ジョブナビ ホワイトセレクション

京都はあとふる企業認証制度



従業員の奨学金返済を支援する中小企業就労・
奨学金返済一体型支援事業

福祉人材育成認証制度



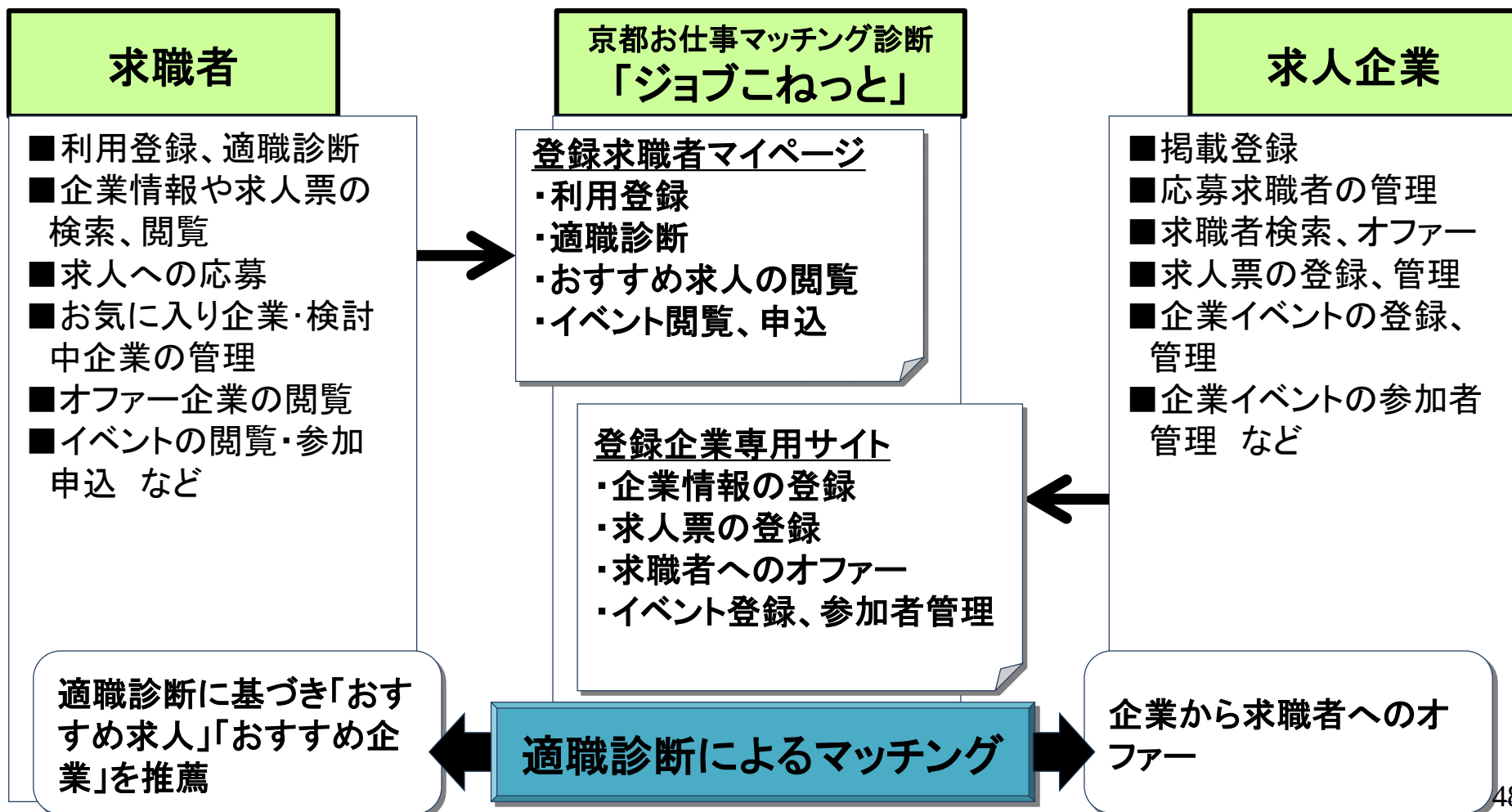
「京都モデル」ワーク・ライフ・バランス認定企業

くるみん認証企業



ユースエール企業
若者応援企業

求職者と企業をスピーディかつ効果的にマッチングするためのWEBサイト。求職者の希望職種だけではなく求職者が有する「資質や特質に適した職種」からマッチングを図ることで、求職者と企業とのより多くの「出会いの場」を提供。



ジョブパークの情報発信、Web展開

区 分	・マッチング	・インター シップ	・京都企業研究 ・京都企業の魅力発信			・UIJターン	・JP関連 イベント 情報等
			全般	ものづくり系	観光関連系		
サイト名称	ジョブこねつと 	京都イン ターンシップ ナビ 	京都ジョブ ナビ 	京都ものづく り企業ナビ 	京都観光お 仕事ナビ 	京都府UIJ ターンナビ 	LINE@ facebook Name: 京都ジョブパーク Twitter 
概 要	京都お仕事 マッチング診 断サイト	京都企業の インターン シップ情報 サイト	府内の就職 活動に関す る総合情報 発信サイト	京都ものづく り企業の魅 力発信サイ ト	京都観光関 連企業の魅 力発信サイ ト	京都府内の 事業所で働 く、UIJターン 支援サイト	就活・転職に 役立つ情報 を発信!!
内 容	「適職診断」 による企業 ×求職者 マッチング 企業・求職 者相互のオ ファーが可能	受入企業や インターン シップに関 する情報 その他、学 生向けイベ ント情報等	京都府内で 開催される 就職に役立 つ各種セミ ナー・イベ ント等や京都 の魅力ある 企業情報	「ものづくり」 から生まれ る『製品』を 起点に、もの づくり全体が 理解できるコ ンテンツ	観光関連産 業が理解で きるコンテン ツ	個別相談、 京都企業の 求人情報の 提供 登録企業に よるリクエ スト求人提供	就活情報を 配信し、就職 まで二人三 脚でサポー ト
掲載企業	約500社	約390社	約3,800社	約1,200社	約200社	300社超	—
アクセス数	—	20,000/月	146,000/月	20,000/月	3,000/月	20,000/月	—
備 考	31年3月本格オ ープン	27年9月オプ ン	26年4月オプ ンホワイト企業も 紹介	27年3月オプ ン	29年12月オプ ン	28年8月オプ ン	LINE@は30年10 月オープン

京都ジョブパークのこれまでの実績

京都ジョブパークの機能拡大に応じて、年を追う毎に利用者は着実に増加

就職内定者数が10万人を突破！[令和元年9月]
延べ相談数が120万人を突破！[令和元年8月]

	19 年度	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	元 年度	前年比	累 計
新規登録者数	6,249	6,150	6,738	8,408	9,548	12,981	13,628	14,451	15,837	17,028	19,580	21,027	20,397	97.00%	172,022
就職内定者数	3,012	3,358	3,555	4,316	4,894	7,037	8,608	9,145	10,361	12,432	13,312	13,708	13,437	98.02%	107,175
うち正規雇用						3,427	4,385	4,939	6,161	8,496	8,601	9,246	8,666	93.73%	53,921
延べ相談数	42,319	44,497	51,980	63,615	70,881	100,277	121,569	125,946	133,659	137,651	139,337	122,579	118,547	96.71%	1,272,857

新規登録者数



就職内定者数・正規内定者数



延べ相談数



RENGO

クラシノコアゲ応援団！ RENGOKキャンペーン
一人ひとりが主役です！

連合京都労働相談
働くあなたの味方です！
働くことで困ったことがあれば、
0120－154－052 までお電話下さい！秘密厳守・相談無料
フリーダイヤル いこうよ れんごうに

私たち連合とつながってください！
日本労働組合総連合会京都府連合会
連合京都 HP <http://www.labor.or.jp/rengo/>
各地域協議会facebook で運動情報を発信中

2020年5月 作成